法人名 (財)山梨県暴力追放運動推進センター

公益法人用

(平成22年11月公益財団法人移行に伴い山梨県暴力追放県民会議より改称)

【法人の概要】

141	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	$n \times 1$					
代	表	名	芦澤 敏久	所管部(居	易)課	山梨県警察本部刑事部	N組織犯罪対策課
所	在	地	甲府市丸の内1丁目5番4号	電話番	号	055-227-542	20
ホーム	ページ	URL	http://www5.ocn.ne.jp/~boutsui/boutui/kenminkaigi5.htm	E-mail アド	レス	boutui.yamanashi@	aria.ocn.ne.ja
資本金	支(基本	財産)	594,196 千円	設立年	月日	平成4年1月22日	
	出資	劉順位	出資者名			出資額	出資比率
		1	山梨県			300,000 千円	50.5 %
		2	市町村			100,000 千円	16.8 %
		3	民間等			194,197 千円	32.7 %
→ +		4				千円	0.0 %
主な		5				千円	0.0 %
出資者		6				千円	0.0 %
		7				1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	0.0 %
		8				1手円	0.0 %
		9				千円	0.0 %
		10	[F7 / L / ±/)			千円	0.0 %
		<u>の他</u>	団体(者)			千円_	0.0 %
=n +	↳┃本法	人は、	暴力団員による不当な行為を予防するカ	こめの広報活	虶動等	を推進し、暴力団員	による不当な行為
設計解	につ	いての	相談事業を行うと共に、暴力団員による	不当な行為	の被害	書者の救済を行うこ	と等により、暴力団
日野	当によ.	る不当な	な行為の防止及びこれによる被害の救済	音を図ること	を目的	とする。	
経経	4	• . –		,,c= 0- c		, , , , ,	
概況等	F						

【主要事業の概要】

1工女子	またの似女』							
	主な事業名	内容	事業費(単位:千円)					
	エは事業石	八台	H19年度	H20年度	H21年度			
事業1	暴力団排除の広報啓発 事業 	機関誌や広報媒体を活用して県民に 暴力団排除活動を普及させるための 事業	2,846	3,277	3,387			
事業2	暴力団に関わる相談事業	暴力団からの不当な行為等の被害や 困りごと等、暴力団に関する相談事業	5,897	6,113	6,278			
事業3	暴力団排除活動組織の 支援事業	県内の地域・職域で暴力団排除活動 を行う組織を支援する事業	275	220	262			

【組織】

【批拟】																	
	年	度平	₹成2	20年月	吏			平成2	21年度	F			平成2	22年	度		
4月1日	現在の人員			職 プロパー 員	派遣・兼務	県 O B	その他		職 ロ パ 員	派遣・兼務	県 O B	その他		職口 パー	派遣・兼務	県 O B	その他
	理事(常勤)		1			1		1			1		1			1	
	理事(非常勤	力)	20			3	17	20			3	17	20			3	17
役員	監事(常勤)		0					0					0				
议员	監事(非常勤	力)	2				2	2				2	2				2
	評議員		25				25	25				25	25				25
	計		48	0	0	4	44	48	0	0	4	44	48	C	0	4	44
	管理職		0					0					0				
	一般職員		1			1		1			1		1			1	
職員	臨時職員		0					0					0				
	非常勤職員		1				1	1				1	1				1
	計		2	0	0	1	1	2	0	0	1	1	2	C	0	1	1
。	T-10 - 2 - 2	年齢	\ ~	20 21	1∼ 30	31~4	40 4 ·	1~50	51~	60 6	は歳以上	合計	†	平	均年齢	平均年	₹収
フロバー	−職員の年	男性										0	役	常	v /	(千円)
齢構成 (H23	4. 1現在)	女性										0	員	勤	*	>	(
(1120.	マ. 「 死 江 /	合計	- ()	0	0		0	0		0	0	職	常	\"/	(千円)

【経営の状況】 (単位:千円)

	5 リカスルしょ				(年四:111/
	項 目	19年度	20年度	21年度	増減(21-20)
	基本財産運用益	8,260	8,250	8,171	△ 79
	受取会費	6,256	6,005	6,264	259
	受取寄付金	1,502	922	932	10
	受託事業収益	1,915	1,901	1,743	△ 158
	自主事業収益	0	0	0	0
	受取補助金等	0	0	0	0
正	雑収益	16	12	4	Δ 8
味	経常収入 計	17,949	17,090	17,114	24
財	事業費	11,868	12,290	12,395	105
産	うち人件費	0	1,323	1,412	89
の	管理費	6,121	5,069	5,057	△ 12
状	うち人件費	4,174	3,592	3,661	69
況	経常支出 計	17,989	17,359	17,452	
	当期経常増減額	△ 40	△ 269	△ 338	△ 69
	経常外収入	0	0	0	0
	経常外支出	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期正味財産増減額	△ 40	△ 269	△ 338	△ 69
	正味財産期首残高	5,269	5,229	4,959	
	正味財産期末残高	5,229	4,960	4,621	△ 339
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	•	· · · · · ·	(単位:千円)

項 目 19年度 20年度 21年度 増減(21-20) 流動資産 △ 319 5.246 4.995 4.676 固定資産 594,454 594.438 594,422 Δ 16 資産 計 599,700 599,433 599,098 △ 335 財 流動負債 101 104 3 99 うち短期借入金 務 0 0 0 0 状 固定負債 176 176 176 0 況 うち長期借入金 0 0 0 0 負債計 275 277 280 ვ 正味財産 599,425 599,156 598,818 △ 338 |うち基本財産への充当額 594.197 594.197 594.197 うち特定資産への充当額 0 0 0

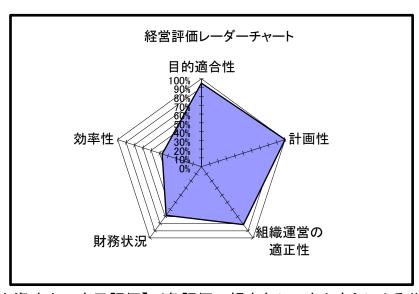
(単位:千円) 項 目 増減(21-20) 19年度 20年度 21年度 負担金 0 0 0 0 人件費(派遣法)補助金 0 0 0 0 県 人件費(派遣法以外)補助金 0 0 0 0 の 人件費以外の補助金 0 0 0 0 財 運営費補助金 0 0 0 0 政 0 事業費補助金 0 0 0 的 補助金 計 0 0 0 0 関 人件費(派遣法)委託金 0 0 0 0 人件費(派遣法以外)委託金 人件費以外の委託金 与 0 0 0 0 の 1.915 1.901 1.743 △ 158 状 委託金 計 1,915 1,901 1,743 △ 158 況 県支出金 計 △ 158 1,915 1,901 1,743 県の財政的関与の割合(%) 10.2 10.7 11.1 Δ 1 県貸付金残高 0 0 0 0 県債務負担実際残高 0 0 0 0

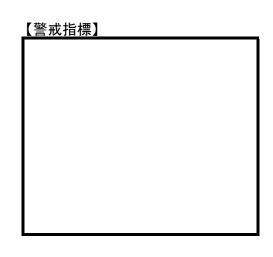
【県の財政的関与の内容・目的・金額】

項目	内容·目的·金額
負担金	
補助金 (運営費)	
補助金 (事業費)	
委託金	暴力団対策法第14条2項に定める責任者に対する講習を同法第32条の2第2項第6号の定めによる都道府県暴力追放運動センターの事業をして都道府県公安委員会の委託を受けて行う。
債務負担行為	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目 的と適合した業務を行っているかを問う視点	5	20	19	95.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に 事業運営に取り組んでいるかを問う視点	5	20	20	100.0%
組織運営の 適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性 の確保が適切であるかを問う視点	4	16	13	81.3%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視 点	11	44	30	68.2%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・ 物的な経営資源が有効活用されているかを問 う視点	9	32	15	46.9%
合計		34	132	97	73.5%





【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	市民の平穏な日常生活や経済活動に不安と恐怖を与えている暴力団を社会から根絶するた暴力相談及び暴力団排除活動を行うなど設立目的に適合した事業を行っている。
計画性	年次計画に基づいた事業を着実に行っている。
組織運営の 適正性	組織運営について情報公開するとともに、効果的で効率的な事業の推進を行っている。
財務状況	現下の社会情勢を踏まえ、健全な財務状況とするため、事業目的に賛同する会員を加入促進する 必要性がある。
効率性	管理費の抑制を図り、効率性の向上に努力している。
総合的評価	良好と思慮される。



対応策

当財団の運営は、基本財産の利息収入と賛助会員収入を財源としており、当面これらの大幅な増収は期待できないが、賛助会員の寄附加入の増加と拡大に努め、さらに県委託の事業である不当要求行為防止責任者講習については、その規模と質を確保することに努力する。

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	寄附行為に定められた公益事業を行っており、設立目的に適合している。
計画性	外部経営状況を勘案した中長期的な計画を定期的に策定しており、賛助金や寄付金を計画的に 獲得している。
組織運営の 適正性	常勤役員1名、常勤職員1名、非常勤職員1名の最低人員で運営している。常勤役員と常勤職員は事業運営と法人経理を分担し、重要な判断は年間2回の理事会に図っている。また、今年度は、公益法人の移行に向けた手続きを積極的に取り組み、本年6月に県に申請中である。
財務状況	現下の厳しい経済情勢の中で、企業努力により賛助金と寄付金の獲得に努めた結果、一昨年度 より微増であるが増加したが、単年度の収支は若干の赤字を出したものの、借入金もないことか ら財政状況は健全である。
効率性	社会情勢の変化に対応したサービスの提供を研究していく必要性がある。
総合的評価	当該法人は、目的適合性等については問題はない。激し経済情勢の中であるが、財政基盤を安定させるために、今後も寄付金や賛助金の獲得に努めるとともに事業の効率性を高める必要性がある。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営評価アドバイザーによる総合評価)

今後更なる改善、見直しを 行うべき視点	(目的適合性) (計画性) (組織運営の適正性) (財務状況) 効率性
※ ランク下 の % は 得 点	A (75%~) (60%~75%) (50%~60%) (~50%)

【総合所見等に対する今後の対応方針】

当法人の財政基盤は、根源的には基本財産の運用果実により、その運営費用の大半が確保されることを前提としている。 しかし、昨今、この果実が国債の金利低下の影響により、基本となる金利収入のみでは維持できず、賛助会員からの賛助金、寄付金収入に依存するところである。

今後、財政運営にあたり「入りを計りて出を制す」を基本に置き、当法人の信頼のバロメーターとして新規会員の獲得策を講じていきたい。

事業活動においては、常に費用対効果及び効率性、実効性の検証を徹底し、経営基盤の安定化を図るとともに、公益財団法人として「新しい公共を構築する民の立場の担い手」として、県民のニーズに沿った事業活動に取り組んでいきたい。